

IV-58

福島県内の水辺を持つ歴史的公園について

日本大学大学院	学生会員	○今野 辰哉
日本大学工学部	正会員	藤田 龍之
日本大学工学部	正会員	知野 泰明

1. はじめに

本調査は、明治以前に福島県内に造られた公園の中から園池を持つものに着目した。それらの歴史背景及び現況を追い、現存する水辺を持った土木構造物の有用性、効果、再生の意義を土木史の視点から探求した。

水に恵まれた我が国では、古来より生活用水の確保において容易に行える地方が多いが、限りある水を最大限に利用するため、汚染の程度により多段階的に利用してきた。庭園や用水路等でも、視覚や聴覚で楽しめるような親水効果を持たせ、できる限り水を身近に取り込むことで、安らぎや癒しといった精神面に与える水の効果を利用してきた。

ところが、最近の都市の過密化・高度情報化・先端技術の発展による産業構造の急激な変化が、都市域の水環境をより悪化させ、水辺は生活地域から姿を消していった。それに伴い、古来より育まれてきた人々の水への思い入れも薄れていき、より一層水環境の悪化に拍車をかける要因となっていると考えられる。

水の利用法が多方面に及ぶ中、親水性は必要不可欠ではないが様々な効果をもたらすと考えられる。この親水性を身近に感じ得る土木構造物である公園内の園池に着目し、福島県にある、歴史背景を持つ公園、特に白河市の南湖公園を中心として調査した。

2. 福島県における水辺を持つ公園及び庭園

県内に代表される調査対象は、大名庭園1カ所、寺社境内1カ所、公園5ヶ所の計7ヶ所とした。今回は、3ヶ所の概略を掲載する。⁵⁾

(1) 霞ヶ城県立自然公園（二本松市霞ヶ城跡）

二本松落城悲史として有名な霞ヶ城跡と、南北朝期、名城といわれた霧ヶ城跡を市民公園としたもので、山水の美で知られる。阿武隈川畔の安達ヶ原を含む面積1.7km²は、昭和23年10月18日に県立公園に指定。

城跡の所有権は、明治6年、日本最初の株式会社組織と言われる二本松製糸が所有、次に双松館糸場が設けられた後、二本松町の管理下に入り、公園化された。

園内には、規模こそ小さいが、林泉の美を讃えられる霞池・るり沼・先心亭、あるいは自然を生かした相生滝・ほてい滝・先心滝といった滝がある。

(2) 御薬園（会津若松市内）

芦名氏の治めていた室町時代から、歴代領主の別荘とし

て利用されてきた。松平（保科氏）の時代に入り、寛文10年（1670）、2代正経が約1万6500km²の園内の一部に、施療や疫病対策のため各種の薬草を栽培させ、3代正容が朝鮮人参を試植したことから命名された。以来、昭和34年、薬用植物園として整備され、朝鮮人参などの薬草研究が続けられている。

庭園は、江戸時代の大名庭園として代表的な臨泉回遊式で、元禄9年（1696）、3代正容が小堀遠州の流れをくむ目黒浄定を招いて築庭させた名園である。園内の畑は、農民の日々の苦勞を忘れないように、藩主自ら耕した。

園の中央に心という字をかたどった「心字池」があり、現在も水質浄化に努めている。

(3) 南湖公園（白河市）

寛政の改革で知られる松平定信が、新田灌漑を目的として沼沢地を浚渫して人口湖とし、さらに貧困者救済事業の一環として造らせた公園である。多くの大名庭園と異なり、四民（士農工商）に開放したことから、日本最初の公園と言われる。詳細は次項で示す。⁴⁾

3. 南湖公園内池

南湖公園について詳細な歴史的背景及び現況を述べる。

所在地 福島県白河市字南湖ほか

造営年代 享和元年（1801年）

指定関係 国指定「史跡及び名勝南湖公園」大正13年

指定面積 面積 約383,000m²（116,000坪）

湖面 約177,000m²（53,600坪）

湖周 約2km 東西幅 約850m 南北幅 約800m

立地と造営

南湖公園は白河を代表する観光名所で、東北新幹線新白河駅より南東2kmに位置し、白河城下「小峰城」の南方約2kmに所在し、鏡の山・月待山・小鹿山などの丘陵地に挟まれた東西に広がる湿地帯に造営された。その中心は、月待山と小鹿山の間に以前から築堤されていた南北約230m東西約13mの大沼土手を改修した「千代の堤」である。千代の堤の普請強化と湿地の浚渫によって水を満面と湛える湖面が完成し、松平定信の築庭思想を反映させた湖周及び茶亭の建築により四民共楽の園地が創出された。

「南湖」の名称は、城下の南側に位置し、中国唐代の詩人李白が洞庭湖に遊んだ折りの詩文の一節「南湖秋水夜無煙」に由来する。

南湖は、当時の白河城主松平定信公が造成した「日本最初の公園」と言われるもので、定信の作庭にかかる五大庭園のうち唯一現存するものである。

日本初の公園として知られる由縁としては、当時の大名庭園が城内又は別邸に築かれているのに対し、南湖は城下の南郊外の地に塀や柵を設けられなかったこと。南湖の丘陵に立てられた敷居の無い茶亭「共楽亭」を詠題とした和歌や、南湖開鑿碑等、公園内には、藩主と共に士農工商の分け隔てなく四民が楽しむ事が良いという歌意の定信の歌碑が残されており、南湖造営の目的が四民「共楽の園地」の創出であったと言えること。さらに、日本に最初に公園制度が導入されたのは、明治6年(1873年)の太政官布告以来のことであるが、南湖の造営はそれより約70年程前であったことに大きな意義がある。

湖は周囲2.5kmの小さなものだが、その中央に弁天島が浮かび、湖畔には、赤松・吉野桜・楓などの樹木を約3,000株植栽し、17ヶ所の景勝地を和名と漢名で見立て、それぞれに定信の招きに応じた公卿・大名の歌碑を立てた。

「山水の高き低きも隔てなく共に楽しく円居すらしも」これは、南湖の丘陵「鏡の山」裾野に立てられた茶亭「共楽亭」を詠題とした定信の和歌であるが、身分の高い低い隔てをなくし、共に集って楽しむのではないかという歌意である。茶室には身分を隔てる敷居が設けられず、四民に開放された茶亭であった。南湖開鑿碑にも「田に溉ぎ民を肥やし、衆とともに舟を泛べ、以て太平の無事を楽しむべきなり」と刻まれており、南湖造営の目的が四民「共楽の園地」の創出であったことが窺える。

一方、南湖の完成により、湖水は灌漑用として下流の荒地に水を注ぎ、湖の西・南・東側の低湿地帯の新田開発が可能となり、文化年間に藩校立教館の運営経費に充てるための学田新田が設けられた。また、南湖の造営自体が老人や婦人も雇い貧民救済のための失業対策事業という公共事業の性格も兼ねていた。

さらには、海岸部より離れた所に位置する白河藩士は船の操舵についてはほとんどが未経験であった。そこで、南湖を利用して操舵訓練も実施した。その後、文化7年(1810年)会津藩と共に、黒船来航による江戸湾岸防備のために上総・安房の海防担当を命じられた折、成果を発揮したと言われている。

このように、南湖は定信の庭園造り一環として作られた四民共楽のための園地(公園)機能の他にも、藩士の水練を行う学校的機能、溜池として田を潤す溜池的機能、さらには水害に備える調節池機能など複合的な機能を兼ね備えた園地という、当時としてはまったく新しい概念の庭園であったと考えられる。

そして、造園以来、200年を経た今日も、市民が憩いの場として集う公園として機能している。

現在までに、南湖は3年がかりの浚渫工事を2回行って、水質の浄化を試みている¹⁾。しかし、数年前から水性生物の変化、観光者によるゴミ等により、水質悪化が目立ってきている。そこで、南湖の名水を甦らせようと浮遊性の炭素繊維を使った水質浄化を「官民学」連携で行う計画も出ている²⁾。

4. まとめ

今回の報告では、親水空間を持つ歴史的土木構造物に着目し、福島県内の公園及び庭園を調査した。いずれの、調査地も礼節感覚を持ち、歴史性と自然尊重を基調として造られている。大名庭園であったものは、今でこそ広く一般に公開されているが、建立当時は一部の権力者を対象としたものがほとんどであった。ところが、福島県白河市にある南湖公園は、松平定信の命により建設当初から、広く民衆に開放することを考えた日本初と誇れるものであり、現代に通じる親水性、アメニティ性を持ったモデル的な親水機能を持った構造物と言える。

水に関する土木構造物の中には、本来の使用目的を果たさなくなったが、その後、親水構造物として甦ったものもある。こうした、水に関する土木構造物は、水の循環性が無くなり、水質が悪化していくものが多い。こうした場合、単に「新たな事業の土台となるよう埋め立てる」と言う考えが主流であるが、それだけが良い解決方法だとは思われない。その周辺の人々は、そういった土木構造物が土木技術を駆使し甦ることを願っているのではないだろうか。その構造物が造られる必要性和効果を「利水」に限らず、「親水」的概念を持ちながら歴史的背景を見直し、全ての生物を根底から支えている自然性態系の機能を水環境の創造と再生に活用できれば、さらなる利用価値が生まれると考えられる。

今後は、本調査内容について、大方の叱正を頂き、更なる調査を都道府県別に深めていきたい。

また、県内の親水機能を持つ構造物については調査地の水質や周辺水生生物、植物について踏査し、各項目別に定量化し、歴史的価値等の順位付けをしていく。

【参考文献】

- 1) 福島県白河市史編纂委員会：『白河市史』, 1971
- 2) 福島民報社：福島民報 2001年3月23日
- 3) 桜井義雄：『水辺の環境工学』, 新日本出版, 1997
- 4) 白河市歴史民俗資料館『図録 定信と庭園』, 2001
- 5) 『郷土資料辞典』(全47巻), ゼンリン, 1997